

私は、日本共産党を代表して、陳情第4号介護保険制度の改善を求める陳情（介護する人、受ける人が共に大切にされる制度に）について、賛成する立場で討論いたします。

2000年に施行された介護保険制度ですが、見直しをしながら実情に合ったものにしていこうという意図で、3年ごとに見直されることになっています。

これまで5回、大きな改定が行われ、方向としては介護予防に重点が置かれるようになりました。社会で高齢者を見守るような仕組みを取り入れたことなど、高齢者を社会の一員として、家庭に閉じ込めないようにするということです。

国会で介護保険法が可決されたのは1997年でした。当時、世論調査で国民の8割が介護保険制度の導入を支持しました。それは介護地獄という言葉に象徴される、家族の介護負担、特に、妻、嫁、娘など、専ら女性が家族の介護を担わされる苦しみと理不尽を介護の社会化によって解消するという理念に、多くの国民が期待を寄せたとと言えます。

ところが、介護保険の22年間は当初から懸念されていた、年金天引きで保険料は徴収されるが、いざ介護が必要になった時には十分なサービスが受けられない状況がいよいよ明らかになりつつあります。

その根源は政府による社会保障費削減を前提とした保険運営であり、その結果として利用者への負担増と利用制限の拡大であり、介護事業者との従事者への給付減につながっています。

来年度は見直しの年となります。陳情書にあるような保険外しや利用者への負担増は介護提供者と利用者を窮地に追い込むものとなります。介護保険財政における国庫負担割合の大幅引上げは急務です。単に高齢者の問題としてではなく、社会と家族を構成する全体の課題として受け止める必要がございます。

よってこの陳情第4号介護保険制度の改善を求める陳情に賛成いたします。